

石川県公報

平成 24 年 12 月 4 日
第 1 2 5 5 0 号 (火曜日)
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		目 次	
中型まき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間 (水産課)	1	平成24年度石川県ふく処理資格者試験公告 (薬事衛生課)	2
予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	1	大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	2
予防接種を行う医師に係る公告 (同)	1	開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	3

告 示

石川県告示第545号

漁業法（昭和24年法律第267号）第66条第1項の規定による中型まき網漁業の許可（以下単に「許可」という。）及び当該許可に係る石川県漁業調整規則（昭和40年石川県規則第1号）第21条第1項の規定による起業の認可（以下単に「認可」という。）について、同規則第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、許可及び認可を申請すべき期間を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 許可を申請すべき期間
平成24年12月10日から同月17日まで
- 認可を申請すべき期間
平成24年12月10日から同月17日まで

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
加藤 理良 瀬戸 啓太郎 杉本 和宏 滝川 豊	県内全域	鳳珠郡能登町字小木17 - 10 小木診療所

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う二類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う

医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
瀬 田 孝 唐 島 成 宙 井 上 亮	県内全域	金沢市赤土町二13番地6 石川県済生会金沢病院

平成24年度石川県ふぐ処理資格者試験公告

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例(平成18年石川県条例第33号)第15条の規定により、平成24年度石川県ふぐ処理資格者試験を次のとおり実施する。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

(1) 学科試験

平成25年2月13日(水) 午前10時30分から正午まで

(2) 実技試験

平成25年2月13日(水) 午後1時50分から

2 試験の場所

金沢市北安江3丁目2番20号

金沢勤労者プラザ

3 出願に関する書類の受付期間

平成25年1月4日(金)から同月15日(火)まで(県の休日を除く。)。ただし、郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 試験実施要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者

住所地を管轄する県保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細な点についての問い合わせは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

明文堂書店T S U T A Y A小松沖町店

小松市沖周辺土地区画整理事業施工地区内4街区1~14

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成24年7月24日

3 市町村の意見の概要

市町村名 小松市

意見の概要

独立広告物の設置についても沖周辺地区計画の遵守をお願いします。

- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成24年12月4日から平成25年1月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パロー小松東ショッピングセンター (Aゾーン)
小松市若杉町101
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の所在地の変更
公告日 平成24年7月27日
 - 3 市町村の意見の概要
市町村名 小松市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成24年12月4日から平成25年1月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パロー小松東ショッピングセンター (Bゾーン)
小松市若杉町65番1
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の所在地の変更
公告日 平成24年7月27日
 - 3 市町村の意見の概要
市町村名 小松市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成24年12月4日から平成25年1月4日まで

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成24年12月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋郡志賀町堀松五55番 1、58番 2 及び 58番 7 から58番12まで	緑 地 羽咋郡志賀町堀松五58番 7 から 58番 9 まで	羽咋郡志賀町堀松五58番地 2 株式会社 N T N 志賀製作所